

司法書士法教育ネットワーク 会長メッセージ

今日から成年年齢は **18 歳** です

日本の成年年齢は今日から 18 歳です。今日現在 18 歳のみなさんと 19 歳のみなさん(と、今日が 20 歳の誕生日のみなさん)は今日から成人です。おめでとうございます。みなさんは今日から飲酒と喫煙と公営ギャンブルと国会議員などの公職に立候補する被選挙権のほかは、20 歳以上の大人とほとんど全く同じになります。いま世界では成年年齢を 18 歳としている国が多く、なかには 16 歳という国もあります。20 歳以上にならないと成人になれない国はごくわずかですので、日本の成年年齢はようやく世界に追いついたと言えるのかもしれませんが。

今日から大人になるみなさんは「大人になる」ということをどのようにとらえていますか。私たち司法書士法教育ネットワークでは、[『18 歳』で成年となる若いみなさんへのメッセージ](#)というメッセージ集を公表しています。よかったら一度のぞいてみて下さい。

さて、大人(成人)になるといろいろなことが自分一人でできるようになります。さまざまな物を購入したりサービスを受ける契約をしたり、クレジットカードをつくることも、法律上の制限はなくなります。(クレジットカードの事業者な



どは一定の制限を設けることがあるようです。)反対に物を売ったり、会社を作って事業を興したりすることにもとくに制限がなくなります。これを機会に早くから社会に目を向けることは、若いみなさんにとってとても大切なことになるのかもしれませんが。



ただ、実は私たちにはとても心配なことがあります。いろいろなことが大人として自由にできるということは、それに伴う責任も大人として 100%引き受けなければならなくなるということでもあるからです。物を購入したりサービスを受けたりする契約は、お金を支払う義務と一体です。クレジットカードを利用すれば返済義務がついてきます。物を販売したり、あるいは会社で事業をしたりすれば事業者としての社会的責任を負うことになります。未成年者のように、一度結んだ契約をあとから取り消したり保護者が取り消してくれたりするようなことはもうありません。今日からその制度の恩恵は、みなさんにはもうないのです。そんなあなたを悪質な事業者がねらっているかもしれません。若いみなさんがよくわからないまま、たとえば悪質なマルチ商法に巻き込まれたりしないかなどと心配しているのです。



大人として知っておくべき契約や法律の知識は、学校でも社会科や家庭科で学ぶことになっていますが、授業時間が少ないこともあって習ったことを覚えていないというみなさんも決して珍しくはないでしょう。でも、こういう知識は大人として社会で生活するにはどうしても必要です。



私たち [司法書士法教育ネットワーク](#) は、今日から大人となったみなさんにも、これから大人になる子どもたちにも、もっともっと必要な法律の知識を学んでもらおうと努力している司法書士という法律専門家とその仲間で作っている集団です。最近、中学生向け教材シリーズ [消費生活の基礎をマスターしよう!](#) を作成しました。「中学生向け」ということになってはいますが、みなさんのような大人でもしっかり学んでもらえるよう、動画やゲームの教材もとりそろえてあります。ぜひ一度のぞいてみて下さい。そしてみなさんには、なにか困ったことがあったら相談したり助けを求めたりすることのできる力をぜひとも身につけてほしいと思っています。わたしたちは今日から大人となるみなさんの味方です。おぼえておいてください。

2022年4月1日

司法書士法教育ネットワーク
会長 前田道利

